

かみのやま

市議会だより

第234号 令和7年6月6日発行

— 5月定例会 —



題字：上山明新館高等学校3年

樋口

美空さん





議会の新しい構成決まる

第547回臨時会が5月15日から22日までの会期で開かれ、後期2年間の市議会議員の役職を改選しました。正副議長の選挙を行うとともに、総務文教・産業厚生の2常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任などを行いました。

2年ごとに役職を改選する理由は、常任委員会委員等の任期が委員会条例で2年と規定されていることなどによるものです。

議長に川崎朋巳議員 副議長に棚井裕一議員が当選

15日の本会議では、最初に棚井裕一、副議長のもとで、大沢芳朋議員提出の議長辞職願を許可した後、議長選挙が行われ、開票の結果、川崎朋巳議員が当選し、第38代議長に就任しました。

次に、新議長のもとで、棚井裕一議員提出の副議長辞職願を許可した後、副議長選挙が行われ、棚井裕一議員が再び当選しました。

22日の本会議では、最初に議席の変更を行った後、総務文教・産業厚生、常任委員会委員と、議会運営委員会委員を選任し、各委員会の正・副委員長を互選により選出しました。次に、山形広域環境事務組合議会議員の選挙を行いました。

最後に、追加議案として市長提案の議会選出監査委員の選任について同意するとともに、予算議案1件を原案のとおり可決し、閉会しました。

議長選挙

投票総数	15票
有効投票	11票
無効投票	4票
有効投票中	
川崎 朋巳	10票
大沢 芳朋	1票

副議長選挙

投票総数	15票
有効投票	13票
無効投票	2票
有効投票中	
棚井 裕一	11票
尾形みち子	2票

議会の構成

◆議長

川崎 朋巳

◆副議長

棚井 裕一

◆総務文教常任委員会（8人） （◎委員長 ○副委員長）

◎小松 正和 ○中川とみ子
尾形みち子 枝松 直樹
川崎 朋巳 守岡 等
高橋 要市 川口 宏美

所管

庶務課、市政戦略課、財政課、税務課、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会（教育企画課、学校教育課、生涯学習課）に関する調査のほか他の常任委員会に属しない事項に関する調査を行います。



議長選挙の様子

◆産業厚生常任委員会（7人）

◎川口 豊 ○木村 泰之
長澤長右衛門 大沢 芳朋
棚井 裕一 谷江 正照
佐藤 昇

所管

市民生活課、健康推進課、福祉課、子ども子育て課、商工課、観光・ブランド推進課、農林夢づくり課、建設課、上下水道課、農業委員会に関する調査を行います。

◆議会運営委員会（6人）

◎高橋 要市 ○守岡 等
大沢 芳朋 谷江 正照
佐藤 昇 小松 正和

主な事項

定例会、臨時会の運営（日程、提出議案などの取り扱い）意見書、請願・陳情、決議案の取り扱い、議長からの諮問事項などについて協議します。

◆予算特別委員会（全議員）

◎佐藤 昇 ○長澤長右衛門

◆決算特別委員会（全議員）

◎谷江 正照 ○川口 宏美

◆議会だより編集委員会（6人）

◎木村 泰之 ○川口 宏美
尾形みち子 棚井 裕一
佐藤 昇 川口 豊

◆監査委員

枝松 直樹

◆山形広域環境事務組合議会議員

尾形みち子 大沢 芳朋
川口 豊



議長
川崎 朋巳

このたび、議員各位のご推挙をいただき、上市市議会議長を拝命いたしました。職責の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いであります。

地域の山積した課題を解決していくためには、何よりも市議会と執行機関との真摯な議論をおして、必要な施策を練り上げ、展開していくことが重要であります。

また、多様な意見を出し合い、これを集約できる公明正大な議会運営に努めるとともに、開かれた議会づくりなど議会改革にも引き続き取り組んでまいります。

市民の皆様には、今後とも市議会に対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



副議長
棚井 裕一

このたび、議員各位のご推挙により副議長に就任させて頂き、心より感謝申し上げます。引き続き議長を補佐するとともに、円滑な議会運営と闊達な議論が両立するよう努めてまいります。

本市は、第8次上市市振興計画に基づき、目指すべき将来都市像の実現のため様々な施策を展開していますので、市議会も市民の声が施策に生かされるよう活動してまいります。

また、議会活動をわかりやすくお伝えできる市議会だよりの編集にも編集委員会の一員として取り組んでまいります。

今後とも信頼される市議会となるよう努めてまいりますので、市民の皆様には変わらぬご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

就任にあたって

会派・交渉団体

◎会 長 ○幹事長 （令和7年5月22日現在）

名 称	議 員 名
蔵 王 (3人)	◎谷 江 正 照 ○尾 形 みち子 長 澤 長右衛門
市 民 ク ラ ブ (3人)	◎佐 藤 昇 ○枝 松 直 樹 中 川 とみ子
孝 山 会 (6人)	◎大 沢 芳 朋 ○高 橋 要 市 川 崎 朋 巳 棚 井 村 一 小 松 正 和 木 泰
無 所 属 の 会 (2人)	◎守 岡 等 ○川 口 豊
会派に属しない議員	川 口 宏 美

※主義主張を同じくする議員が集まって会派を作ることができます。
本市議会では、議員の申し合わせにより、2人以上の会派を交渉団体としています。

審議された議案とその結果

第546回臨時会市長提出議案

議案番号	件名	結果
議第27号	令和7年度上山市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議第28号	上山市消防本部ZEB化事業の契約の締結について	同意
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認

第547回臨時会市長提出議案

議案番号	件名	結果
議第29号	令和7年度上山市一般会計補正予算（第2号）＜追加議案＞	原案可決
同意第1号	上山市監査委員の選任について＜追加議案＞	同意

第546回臨時会

消防本部ZEB化に向け 予算措置

第546回臨時会が4月23日に開かれ、予算議案1件を原案のとおり可決するとともに、契約議案1件に同意したほか、専決処分1件を承認しました。

一般会計補正予算（第1号）

1億9921万円を追加し、補正後の繰越明許費を11億1821万円とするものです。

補正の主なもの

・消防本部ZEB化事業に要する経費を令和8年度に繰り越して執行するための繰越明許費の追加

契約議案

消防本部ZEB化事業の契約の締結

契約の目的

脱炭素に向けた上山市消防本部ZEB化事業の工事請負

契約の方法

随意契約（公募型プロポーザルによる選定）

契約金額

1億9921万円

契約の相手方

上山市新町一丁目11番20号

東北電化工業・羽陽建設・国際

航業共同企業体

代表者 東北電化工業株式会社

上山営業所

所長 結城 敬太

工期

令和7年4月24日から令和8年12月11日まで

承認

専決処分

地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税に係る市税条例の改正を直ちに行う必要が生じたとの理由により、令和7年3月28日付けで市長が行った市税条例の一部改正の専決処分を承認しました。

市税条例の一部改正

国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を引き上げるとともに、軽減措置に係る軽減判定所得の見直しにより軽減措置を拡充するものです。

第547回臨時会

◆◆◆ 追加議案 ◆◆◆

地域公共交通の現況調査と 実証実験に向け予算措置

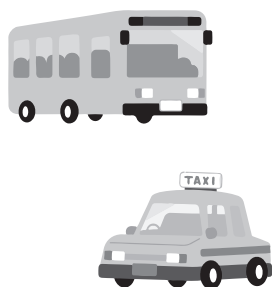
5月22日の本会議で、次の予算議案
1件を原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算（第2号）

2700万円を追加し、予算の総
額を189億4700万円とするも
のです。

補正の主なもの

・公共交通の時間空白や今後のイン
バウンド観光客等の増加見込みに
対応するため、公共交通の利用状
況や今後の需要への対応見込みの
調査と不足部分の対応策について
の実証実験を実施するための経費



ご存知ですか？議員の寄附行為は禁止されています

市議会議員などの政治家は、公職選挙
法により、選挙区内の人にお金や物品を
贈ったり、年賀状、暑中見舞いなどのあ
いさつ状（答礼のための全文自筆による
ものは除く）を出したりすることが禁止
されています。また、有権者が議員に寄
附を求めることも禁止されています。こ
の寄附には無償で仕事などをする行為も
含まれます。

例えば、議員が町内のお祭り、会合、
スポーツ大会、親睦旅行などに対して、
寄附や祝儀、飲食物の差し入れをすると
違法行為として処罰されます。

さらに、個人に対しても、病氣見舞い、
入学や卒業などの祝い金、お中元やお歳
暮などを贈ることも禁止されています。

ただし、例外的に議員本人が出席する場
合に限り、結婚式の祝儀や葬儀の香典は
罰則の対象とはなりません。

また、会費制の会合や行事などにおけ
る会費については、寄附にあたらないと
されています。地域の会合や行事などで、
議員に対し会費制で開催される旨の案内
をされる場合は、会費の金額を明記して
ご通知くださるようお願いいたします。

◆公職選挙法上の禁止行為◆（例）

- ① 祭りへの寄附金や飲食物の差し入れ
- ② 地域の行事やスポーツ大会への祝儀や飲食物の差し入れ
- ③ 町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ
- ④ 年賀状、暑中見舞いなどの時候のあいさつ状
※ただし、答礼のため全文自筆で書いたものは禁
止行為になりません
- ⑤ 落成祝いや開店祝い、葬儀の花輪・供花など
- ⑥ 病氣見舞い（見舞金・物品）
- ⑦ お中元やお歳暮
- ⑧ 入学祝いや卒業祝い、就職祝いなど
- ⑨ 議員の代理が出席する場合の香典、結婚祝い
※祝電、弔電、メッセージなどは罰則の対象とは
なりません



議 会 報 告 会

議会の活動報告と意見交換を行います。皆様のご参加をお待ちしています。

◆ ◆ ◆ 日 程 ◆ ◆ ◆

< 全会場 午後7時から開催 >

1 班

7月28日(月) 中川地区公民館
7月29日(火) 中山地区公民館
7月30日(水) 本庄地区公民館
7月31日(木) 宮生地区公民館
8月1日(金) 北部地区公民館

2 班

東地区公民館
山元地区公民館
西郷地区公民館
中部地区公民館
南部地区公民館

1班 大沢 芳 朋、枝 松 直 樹、長澤 長右衛門、川 崎 朋 巳、
守 岡 等、谷 江 正 照、川 口 宏 美、木 村 泰 之

2班 佐 藤 昇、尾 形 みち子、中 川 とみ子、棚 井 裕 一、
川 口 豊、高 橋 要 市、小 松 正 和

私達が、市議会だよりの編集を行います。



川口(豊)委員 尾形委員 棚井委員 佐藤委員
木村委員長 川口(宏)副委員長



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

このたびの市議会の役職改選により、今号から新しいメンバーで市議会だよりの編集してまいります。

市議会だよりは、審議された議案や一般質問、委員会質疑などを皆様にわかりやすくお伝えできるよう編集に努めております。より良い紙面となるよう、編集委員一丸となって取り組んでまいります。

なお、各号の表紙では引き続き子どもたちの活動の様子を紹介してまいります。小中学校、幼稚園・保育園の関係者の皆様には、取材のご協力をよろしくお願いいたします。

また、励みになりますので、紙面に対するご意見などもぜひお寄せください。今後とも市議会だよりをよろしく願っています。

(木村)

編集後記